

新型コロナウイルス感染症の感染
拡大防止のため電話相談とします！

(公社)京都府不動産鑑定士協会及び(公社)日本不動産鑑定士協会連合会との共催による

「不動産無料相談会」の開催について

～土地・建物の評価や家賃のことなど、不動産に関するお困りごとについて

不動産鑑定士がお答えします!～

京都市では、この度、土地・建物の評価や家賃、権利関係のことなど、不動産に関するお困りごとについて不動産鑑定士がお答えする「不動産無料相談会」を、(公社)京都府不動産鑑定士協会及び(公社)日本不動産鑑定士協会連合会との共催により、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 開催日時

令和2年10月16日(金) 午前10時～午後4時

2 相談方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、電話による相談とします。
事前に申し込まれた時間帯に、担当する不動産鑑定士から直接御連絡します。

3 相談時間

1人当たり30分程度

4 申込方法

電話による事前予約制(先着順)

5 申込先

公益社団法人京都府不動産鑑定士協会(075-211-7662)

※ お掛け間違いのないよう御注意ください。

6 申込期間

令和2年8月24日(月)～令和2年10月14日(水) 午前10時～午後4時

※ 土・日曜日及び国民の祝日は除きます。

7 相 談 員

公益社団法人京都府不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士

8 費 用

無料